

令和8年第1回砂川市議会定例会

令和8年3月10日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算
議案第 6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 市政執行方針
- 日程第 3 教育行政執行方針
- 日程第 4 一般質問

沢 田 広 志 君

高 田 浩 子 君

○出席議員（13名）

議 長 多比良 和 伸 君

議 員 是 枝 貴 裕 君

伊 藤 俊 喜 君

副議長 小 黒 弘 君

議 員 石 田 健 太 君

山 下 克 己 君

高 田 浩 子 君
中 道 博 武 君
沢 田 広 志 君
辻 勲 君

鈴 木 伸 之 君
水 島 美 喜 子 君
武 田 真 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂川市監査委員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	井 上 守
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	三 橋 真 樹
兼 会 計 管 理 者	
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	堀 田 一 茂
保健福祉部長	畠 山 秀 樹
経済部長	野 田 勉
建設部長	斉 藤 隆 史
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	為 国 泰 朗
病院事務局審議監	倉 島 久 徳
総務課長	岩 間 賢 一 郎
政策調整課長	安 武 学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	玉 川 晴 久
指 導 参 事	神 島 亘 基
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	下 道 く み こ
-------------	-----------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長 三 橋 真 樹

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 野 田 勉

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 安 武 浩 美

事 務 局 次 長 越 智 朱 美

事 務 局 係 長 野 荒 邦 広

事 務 局 係 長 佐 々 木 健 児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 多比良和伸君 日程第1、議案第22号 砂川市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和7年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和7年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 令和7年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和7年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和7年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和7年度砂川市病院事業会計補正予算の7件を一括議題とします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） おはようございます。第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月9日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に山下克己委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第22号、議案第1号から第6号までの一般会計、特別会計、事業会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 多比良和伸君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第22号、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 市政執行方針

○議長 多比良和伸君 日程第2、市政執行方針の説明を求めます。

市長。

○市長 飯澤明彦君（登壇） おはようございます。令和8年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

令和8年度は、市民と共に策定しました「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」を目指す、砂川市第7期総合計画の折り返しの年であり、また、私に与えられた市長1期目の任期として最後の年となります。

これまで私は、「子育てするなら砂川」と市内外の方がイメージできるよう、子育て支援を重点施策に位置づけ、まちづくりに邁進してきたところであり、各種施策の推進に当たっては議員各位並びに市民の皆様のご理解・ご協力をいただくことに深く感謝を申し上げる次第であります。

締めくくりの1年となりますが、市政運営に対する所信を主な事業の取組のほか予算概要とともに申し上げ、引き続きご理解・ご協力をいただきたいと思います。

子供たちが多様な価値観と社会性を育み、我が国の未来を担う主役として健やかに成長できるよう、教育環境の再構築により教育効果を高めることを目指して、平成30年度より小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始してから間もなく8年が経過します。その集大成となる新たな学び舎である「義務教育学校 砂川市立砂川学園」が、本年いよいよ開校いたします。義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開することで、子供たちによりよい環境でより質の高い学校教育を提供してまいります。

また、教育環境の充実に加え、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生等までの医療費の無料化や学校給食費の無償化の実施、さらには、子育て中の保護者との懇談を通じて現状を把握し、今後も必要な施策を講じていくことで、「子育てするなら砂川」を実感できるよう努めてまいります。

まちなか交流施設「すないる」は、オープンから間もなく1年を迎えます。これまでに

延べ8万人を超える市内外の皆様にご利用いただいております。施設の基本コンセプトである「賑わいと魅力を生むまちの居場所」として、今後もまちの活気とにぎわい、周辺地域への波及効果と中心市街地の活性化に寄与する施設として展開してまいります。

一方で昨年は、例年になく多数のヒグマの出没・目撃情報があり、最終的に15頭の駆除を実施しました。幸いにも人的被害はなく、このことについては、庁内関係部署のみならず、猟友会や近隣市町等の関係機関と連携した対応の成果であり、今後も関係機関とより緊密に効果的な対策を講じてまいります。また、昨年9月に改正鳥獣保護管理法が施行され、緊急銃猟制度が始まったことから、対応が可能となるよう体制の構築を図ってまいります。

さて、国の令和8年度一般会計の当初予算案は、物価高騰や人件費上昇、戦略的分野への投資など政策的経費の上昇により、2年連続で過去最高を更新する122兆3,000億円となりました。税収は堅調な企業業績などを背景に7年連続で過去最高を見込む一方、歳出では、社会保障費の増に加えて、財政政策や財政赤字への懸念から長期金利が上昇し、国債返済と利払いは歳出の4分の1を占め、今後、重要分野への予算配分を圧迫することが懸念されております。

また、北海道では、国が重点投資を図るラピダスの影響により、道央圏の一部地域では、事務所や住宅の需要が高まり、昨年の基準地価では商業地の上昇率で全国トップ3を独占する一方、同じ道内でも下落率が全国1位の地域があるなど地域間格差が拡大しており、さらに、道内総人口は住民基本台帳上で昭和32年以来初めて500万人を割るなど厳しい状況が続いております。

新政権は、積極財政により「強い経済の実現と財政の持続可能性を両立させる」としており、成長分野への積極的な投資により経済全体に好循環を生み出すことで税収を増やし、財政健全化を目指しておりますが、物価高騰に実質賃金が追いついていない状況が依然として続いており、経済波及効果が国内の隅々まで行き渡ることで、国民一人一人が豊かさを実感できる政策の実現が求められます。

次に、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増、物価高騰による各種委託料や道路・河川等の維持補修などのコスト増が見込まれる中、行政サービスを安定的に供給できるよう、自治体が自由に用途を決められる一般財源総額は、前年度を上回る71兆9,878億円としたところであります。地方交付税の総額についても、社会保障費の増加や物価高騰に加え、人件費の引上げなどで歳出が膨らむことが考慮され、8年連続の増額となる20兆円が確保されたところであります。

本市においては、歳入の根幹である市税では、地価下落による固定資産税の減収要因はあるものの、所得が上昇傾向にあることから、個人、法人ともに市民税の増収が見込まれ、当初予算では、平成21年度以来17年ぶりに21億円台を確保する状況となっております。また、地方交付税では、普通交付税の算定において、人件費の増に対応する「給与改

善費」が増額されたほか、公共サービスや施設の管理、道路や河川等の修繕などの関係経費における単位費用措置の引上げ、さらには、物価高騰の影響による学校・福祉施設などの公共施設の光熱費の高騰への対応について、引き続き包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところであります。

それでは、「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿って、令和8年度の市政執行における主な施策の概要について申し上げます。

初めに

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」であります。

子育て支援の充実につきましては、子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、高校生等までの子供に係る医療費の自己負担無料化、学校給食費の無償化、保育所における副食費の無償化などのほか、子育て世代の方々からいただいた意見・要望を踏まえ「乳児すこやか応援クーポン券支給事業」を引き続き実施するなど、支援の充実を図ってまいります。

また、令和7年度に開設した子ども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営することで、幼児期から子育て期まで切れ目のない相談支援となるよう取り組んでまいります。

保育サービスの充実につきましては、市内保育所においてゼロ歳及び1歳児の保育所入所を希望する世帯が増加傾向にあり、潜在的な保育需要が高まりつつあることから、さくら保育園に併設している子育て支援センターを移転し、移転後の空きスペースを保育室として改修することで、その需要に対応してまいります。

なお、子育て支援センターにつきましては、市内中心部に立地する地域交流センターの「子どもゾーン」で開設し、利便性向上を図ってまいります。

また、本年度から、全ての子供の育ちを応援し、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する「こども誰でも通園制度」を実施してまいります。

さらに、ひまわり保育園においては、建設当初から使用している暖房用ボイラーの更新により、快適な保育環境を整えてまいります。

また、砂川学園の開校に伴い、学童保育所を砂川学園内と現在の空知太小学校内の2か所で開設し、保育が必要な児童の安全と健全育成を図るとともに、砂川学園及び保育所と同じ保育・教育施設向けICTシステムを導入することで、保護者の利便性向上を図ってまいります。

母子保健の充実につきましては、安心して妊娠・出産を迎え、子供が健やかに育つよう、妊産婦健診や乳幼児健診、産後ケア事業などを引き続き実施し、全妊産婦や乳幼児とその家族に関わることで、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の提供に努めてまいります。

南吉野老人憩の家につきましては、地域住民同士の交流が促進され、健康で文化的な社会環境が構築される場となるよう、地元10町内会との協議結果を踏まえた実施設計に基づき、建て替え工事を実施してまいります。

さらに、高齢者サークル活動等の健康増進、特定健診やがん検診など、多くの市民に利用されているふれあいセンターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、今年度は、電話システムのほか、正面玄関のポーチ屋根や床タイルなどの内外部の改修を実施し、長寿命化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方に対する理解を深め、共生社会につながるための研修会や啓発活動を実施し、自発的な活動を支援するとともに、障がいのある方が地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、生活面のサポートや就労訓練に係る福祉サービスを適切に提供してまいります。

また、令和9年度から3か年を計画期間として、障害福祉サービスの提供体制の確保等を定める「第8期砂川市障がい福祉計画」を策定してまいります。

健康づくり・疾病予防の推進につきましては、新生児や乳児のRSウイルスを原因とする疾患の重症化予防のため、本年度よりRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンが定期接種化されることから、医療機関の協力の下接種体制を整備し、妊婦への能動免疫の増強を通じて、乳児等の重症化予防に努めてまいります。

また、特定健診や後期高齢者健診の受診率向上を図り、予防可能な生活習慣病の発症予防、重症化予防を重点に取り組むとともに、各種がん検診等の受診率向上や早期発見、早期治療により健康増進に努めてまいります。

地域医療体制の推進については、市立病院の経営環境について、本年度予定されている診療報酬改定は、12年ぶりのプラス2.22%の改定率となりましたが、人件費や物価高騰による経費の増加など依然として厳しい状況を踏まえて、引き続き経営健全化の取組を進めることで、市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院としての医療体制の充実に努めてまいります。

また、地域医療構想では、当地域における医療機関の役割分担などの諸課題解決に向け、地域医療連携推進法人の早期設立を目指し、持続可能な医療体制が確保されるよう努めてまいります。

開業医の誘致促進や医療体制の充実に努めるために創設した開業医誘致等助成制度につきましては、市内に診療所の新規開業や既存の診療所等の医療機器の更新が見込まれることから、同制度による支援を行うことで、市民がかかりつけ医による身近な医療サービスが受けられるよう、地域医療体制の充実に努めてまいります。

介護保険制度の充実ににつきましては、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、現役世代が急減する2040年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めるとともに、介護保険事業の安定的な

運営を図るため、令和9年度を初年度とする「第10期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」であります。

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場設備の計画的な改修や修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

また、「クリーンプラザくるくる」は稼働から22年が経過し、設備の経年劣化が進んでいることから、粉碎分別機やマイクロガスタービン発電機の更新を行うことで、施設の長寿命化を図ってまいります。

地域防災・減災につきましては、自然災害を防止するための整備として、南5号川の護岸の損壊に係る改修工事を進めてまいります。

また、地域の防災力向上として、自主防災組織の設置や育成、防災訓練・防災教室などを通じて、平常時から防災意識の向上を図り、住民が安全・安心に暮らすことのできる地域づくりを進めるとともに、災害時の避難所生活で役立つ非常用圧縮バスタオルの整備や緊急地震速報・気象警報などを国から住民まで瞬時に伝達する全国瞬時警報システムを更新することで、避難所の衛生環境への配慮や迅速かつ正確な情報伝達による市民の安全確保を図ってまいります。

さらに、去年は多数のヒグマ出没・目撃情報があったことから、ヒグマが潜伏できる環境を縮小させるため、市有地の雑木処理を行い、安全・安心な環境整備に努めてまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」であります。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習社会の実現に向けて、持続的な学びと活動の循環につながるようオアシス通信などによる継続的な情報発信を実施してまいります。

また、学校統合後も一部閉校校舎を利活用することで、これまで同様に市民が社会教育活動を継続できるよう、安全整備や管理に努めてまいります。

学校教育につきましては、児童生徒用端末の更新に合わせて、AIドリルや協働学習ソフトを導入し、子供たちにより質の高い教育を提供してまいります。

また、来月に開校を迎える砂川学園の校内に、不登校に対応する教育支援センターを開設し、児童生徒の学校復帰を支援してまいります。

砂川高校の支援につきましては、大学進学への希望を促すため、大学入学奨学補助金を拡充するとともに、社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成する総合的な探究の学習において、生徒が調査・研究を行うための交通費を新たに支援することで、教育効果の向上と魅力づくりを図ってまいります。

学校給食につきましては、給食費の無償化を引き続き実施し、子育てに係る保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

小中学校の適正配置につきましては、来月に開校を迎える「砂川学園」において、義務教育学校の特色を生かした小中一貫教育を推進し、よりよい環境において、より質の高い教育の実践を目指してまいります。

また、砂川学園の開校後には、市民向けの施設見学会を実施するほか、開校記念式典などの記念行事への支援を行うとともに、学校の統合により遠距離通学となる児童生徒の登下校や学校教育活動等におけるスクールバスの安全・安心かつ着実な運行に努めてまいります。

なお、本年度の砂川学園の建設工事につきましては、西側駐車場整備などの外構工事や野球グラウンド造成に向けた現校舎の解体工事を実施してまいります。

公民館における学習活動の推進につきましては、夏期における高温対策として、館内への冷房機器設置を計画的に進めることで、快適に利用できる環境を提供し、利用促進を図ってまいります。

芸術文化活動の充実につきましては、活動の拠点となる地域交流センターは、施設環境整備として計画的に改修を進めており、本年度は、監視カメラの更新などを実施し、安全・安心に利用できるよう設備等の充実を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、スポーツ環境を維持するため、市営野球場の観覧席転落防止柵の改修、軟式野球場のバックネットの修繕、海洋センターのトイレ洋式化などの施設整備のほか、ライフジャケットの更新を実施し、さらなる利用促進を図ってまいります。

基本目標4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」であります。

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備の推進として、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業や西豊沼地区における農地基盤整備事業について、引き続き北海道と連携して取り組んでまいります。

農業経営の安定につきましては、近年は記録的な猛暑が続き、特に施設を利用して生産する園芸作物の品質低下や収量減少などが発生していることから、安全・安心で付加価値の高い農産物の生産を維持するため、ビニールハウスの暑熱軽減対策を支援してまいります。

森づくりの推進につきましては、森林の経営管理が円滑に実施できるよう、森林環境譲与税を活用した路網整備を引き続き実施してまいります。

商工業の振興につきましては、市内事業者の経営環境は、物価高騰の影響を受け厳しい状況が続いていることから、国による地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行等による消費喚起、さらには購買意欲を高める取組を進めることで、市内経済の活性化につなげてまいります。

また、既存店舗等の改修や商業街路灯の更新等の支援を実施し、商店街の魅力向上や環境整備を進めてまいります。

企業立地の促進につきましては、交通の利便性に優れた地理的特性など情報を積極的に発信し、新たな企業の誘致に努めるとともに、既存企業に対しても助成制度の活用による設備投資を促し、さらなる雇用創出と地域活性化を図ってまいります。

労働環境の充実につきましては、労働者のスキルアップや地元定着を図るため、業務に必要な資格等の取得や家賃の支援を引き続き実施してまいります。

また、市内若手従業員と生徒の交流を通じた市内企業の魅力発信や認知度向上、就業時の仕事のミスマッチを防ぐことを目的としたジョブスタート事業につきましては、市内就職率の向上に効果的なことから、高校におけるキャリア教育の一環として実施されておりますので、引き続き地域の担い手となる若者の確保や地元定着につながるよう展開してまいります。

観光の振興につきましては、まちなか交流施設に移転した観光協会を情報発信の拠点として、オアシスパークやスイートロードなどの地域資源の魅力を観光パンフレットや雑誌、テレビやSNS等により積極的に発信するとともに、既存イベントの実施に対する支援を継続するほか、観光客の誘致やまちなか回遊を目指した新たなイベントに対する支援を推進し、にぎわいの創出を図ってまいります。

まちなかのにぎわい創出につきましては、まちなか交流施設を中心市街地活性化の拠点として、市民や市外からの来訪者が世代を超えて出合い交流できる場を創出するほか、同施設に移転したSUBACOを拠点として、商店街の魅力を様々な媒体を活用して市内外へ発信することで、市内回遊の促進を図るとともに、まちなかのにぎわいと魅力を生むまちの居場所として機能するよう、関係団体と連携して施設の持続的かつ安定した運営に努めてまいります。

基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」であります。

道路環境の整備につきましては、黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、15路線の改良舗装等工事及び測量設計委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業に計画的に取り組むなど、幹線道路や生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える「予約型乗合タクシー」について、引き続き利用促進に取り組むとともに、利用者減少や運転手不足などにより、多くの課題を抱える路線バスの運行に対しても、沿線自治体と協調しながら引き続き支援や対応についての協議を行い、市民の利便性が著しく低下することがないよう、公共交通の確保に努めてまいります。

また、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善につきましては、JR北海道とバリアフリー化の早期実現に向け、協議を続けておりますが、新幹線札幌延伸工事等に伴う技術者不足の影響などにより、設備改善に向けた協議を進めるには時間を要すると示されておりますので、今後も課題を1つずつ整理し、方向性を見いだすことが

できるよう、粘り強く協議を続けてまいります。

なお、整備から37年が経過した駅前広場につきましては、歩行者や送迎車の利便性向上を図るため、隣接地で実施する民間事業に合わせて、一部再整備を実施してまいります。

住環境整備の促進につきましては、ハートフル住まいる推進事業により、持家の取得やリフォーム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用を取組を進めてまいります。

住み替えの推進と移住定住の促進につきましては、「砂川市住み替え支援協議会」による住み替えにつなげる取組や施策の認知度向上を図るため、PRを強化し、子育て世帯等の移住定住の促進に向けた取組を進めてまいります。

公営住宅につきましては、急激な物価高騰やさらなる少子高齢化などに対応するため「砂川市公営住宅等長寿命化計画」を令和7年度に改訂し、将来の公営住宅の管理戸数を見直すとともに、北光団地の屋根・外壁改善工事や共用廊下階段照明LED化改修工事、宮川中央団地の手すり設置とスリップ対策を行う共用階段の改修工事を引き続き実施するほか、衛生設備を更新する居住性改善工事や断熱改修を行う脱炭素改善工事を実施し、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取組を進めてまいります。

空き家の活用・適正管理の推進につきましては、「発生の抑制」「流通・活用の促進」、「管理不全空き家の未然防止・解消」などについて、総合的な対策を講じることで、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進してまいります。

下水道の整備につきましては、空知太地区普及による污水管整備工事の実施のほか、持続可能な下水道事業の運営の推進、さらには、下水道管路の老朽化や破損による道路陥没事故等を防止するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく下水道管渠の点検・調査及び清掃を重点的に進めるなど、適切な管理を継続するとともに、老朽化した汚水中継ポンプ場施設の更新など、計画的な修繕・改築を実施してまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、地域の土地利用や居住状況を確認するなど、適切な公園配置の検討を進めるとともに、街路樹や公園樹木の適正管理や植樹柵の「花いっぱい運動」を継続し、美しい町並み環境の維持に努めるほか、公園の利用促進や安心して子育てできる環境づくりのため、公園3か所の遊具修繕などを実施し、利用環境の改善を図ってまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」であります。

協働の推進につきましては、市民の皆様がそれぞれ持つ特性を生かし、まちづくりへの積極的な参加につながるよう、「地域力アップ講座」などの講座を開催し、地域の課題解決に向けた活動を推進していく人材の育成や、町内会やボランティア活動を広く紹介することにより、地域コミュニティ活動の活性化や担い手の確保につなげてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会への「地域コミュニティ活動支援事業補助金」や、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援するほか、地域活動の拠点として利用されている南地区コミュニティセンターのボイラー設備を更新し、

施設環境の充実を図ってまいります。

情報通信技術の活用につきましては、3大圏の民間企業から社員を受け入れ、企業が持つ専門知識やノウハウなどを生かしながら地域活性化を進める「地域活性化企業人制度」を活用することで、業務の効率化やデジタル技術の導入を進め、本市が抱える課題の解決を図りながら、地域のDXを推進してまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、引き続き、コンビニ収納や口座振替のほか、パソコンやスマートフォンを利用したキャッシュレス納付の推進を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金」につきましては、自主財源の確保や返礼品を通じた地域経済の活性化につなげるため、市内事業者と委託事業者との連携により、地域資源と魅力の掘り起こしに努めるとともに、多くの方々に応援いただけるよう、返礼品の充実、効果的な情報発信に取り組み、引き続き寄附の増加を目指してまいります。

つぎに、一般会計予算について申し上げます。

令和8年度の予算は、165億5,500万円であり、令和7年度の予算と比較して、29.8%の減となったところであります。

歳入については、市税は、21億2,213万円で、前年度比3.3%の増。地方交付税は、58億7,900万円で、前年度比4.4%の増。国庫支出金は、15億5,868万円で、前年度比68.0%の減。市債は、23億8,780万円で、前年度比62.6%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、人件費は、24億5,158万円で、前年度比8.2%の増。補助費等は、17億293万円で、前年度比12.2%の増。事業費は、25億5,934万円で、前年度比74.6%の減。公債費は、17億1,344万円で、前年度比18.9%の増。扶助費は、19億1,774万円で、前年度比2.4%の増、となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、19億184万円で、前年度比1.7%の増。介護保険特別会計は、19億8,293万円で、前年度比0.6%の減。後期高齢者医療特別会計は、7億4,350万円で、前年度比3.4%の増。下水道事業会計は、10億8,498万円で、前年度比14.8%の増。病院事業会計は、186億8,925万円で、前年度比9.9%の増、となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、409億5,749万円となり、前年度比11.2%の減となったところであります。

以上、市政施行に当たって、私の所信と主な施策の概要等について申し述べてまいりました。

我が国の総人口は平成20年をピークに減少へと転じ、今後も人口減少と少子高齢化は続くものと見込まれております。本市においても人口は減少傾向で推移しており、年少人

口、生産年齢人口の比率も減少し、高齢化率は全道・全国平均を上回る状況が続いております。

現在策定中の地方版総合戦略である「第3期砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国の総合戦略の考え方を踏まえ、「地域資源を活かした産業・雇用をつくる」「安心して暮らし続けることができる地域をつくる」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「地域の魅力を高め、ひとの流れをつくる」という4つの基本目標を柱に、人口減少が進む中においても、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めるための、具体的な施策を取りまとめております。

中でも、私が市長就任時に掲げた第一の基本政策である「子育て世代を支援し、安心して子育てができるまちづくり」については、誰もが安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や子育て世帯の経済的負担の軽減、子供たちの学習環境の充実など、「子育てするなら砂川」を実感できるよう引き続き必要な施策を講じてまいります。

今後も、各種施策を市民と一丸となって推し進め、より住みよいまちを築いていくことが、市民一人一人のふるさとへの愛着を深め、「このまちに住みたい、住み続けたい」という思いにつながり、それにより持続可能なまちづくりへ発展できるものと考えております。

未来に向かって輝き続ける郷土「砂川」を目指し、各種施策の推進と安定的な歳入確保の両立を図りながら、引き続き力強い行政運営を展開してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和8年度市政執行方針といたします。

◎日程第3 教育行政執行方針

○議長 多比良和伸君 日程第3、教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長 板垣喬博君（登壇） おはようございます。令和8年第1回砂川市議会定例会の開会に当たり「令和8年度教育行政執行方針」について申し上げます。

近年、急速な人口減少や少子高齢化、国際情勢の変化、デジタルトランスフォーメーションや生成AIの進展等に伴い、教育を取り巻く環境が大きな変化を見せています。

こうした中、中央教育審議会は、初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について諮問を受け、令和7年9月に論点整理を報告し、次期学習指導要領に向けた基本的な考えとして、『「主体的・対話的で深い学び」の実装』『多様性の包摂』『実現可能性の確保』の3つの方向性が示されたところであります。

教育委員会としましては、こうした動向を的確に見極めながら、令和8年4月に開校する「義務教育学校 砂川市立砂川学園」において、義務教育9年間を通じた指導の一貫性

や学びの系統性を重視する小中一貫教育を推進し、学力や体力の向上、多様な他者との触れ合いを通じた思いやり、豊かな人間性の涵養等、子供たちの「生きる力」を育むとともに、市民一人一人が生涯を通して主体的に学び続け、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進してまいります。

以下、主な施策について申し上げます。

初めに学校教育について申し上げます。

学校教育においては、カリキュラム・マネジメントを強化し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に展開し、子供たちが主体的に学び続け、新たな見方や考え方を獲得できる学習活動を展開することが重要であります。さらに、令和7年度より実施している小中一貫教育を充実させ、様々な教育課題を解決しながら学校教育の質的向上に努めていく必要があります。

このことから、次の8つの観点による学校教育を推進してまいります。

第1に、確かな学力を育む教育の推進に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査等における児童生徒の傾向を踏まえながら、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に向けた組織的な授業改善を推進することが重要であります。思考力・判断力・表現力等を発揮する中で、生活の場面でも活用できるような、生きて働く「確かな知識」を習得させるとともに、家庭学習をはじめとする学習習慣の確立を図ってまいります。さらに、小学校段階に相当する前期課程の後半から段階的に教科担任制を導入し、教科指導の専門性を持った教員による質の高い授業の提供に取り組んでまいります。

第2に、特別支援教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育においては、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うことを目的として、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援体制の充実を図るため、特別支援教育支援員を増員してまいります。

また、通常の学級に在籍する小学生を対象にした通級指導教室を校内に移転することに合わせて、対象を中学生まで拡大するため、引き続き調査・研究を進めてまいります。

第3に、教育環境の充実を図ってまいります。

デジタル教材の活用やオンライン学習の在り方等、子供たちに質の高い教育を提供するための望ましい環境について調査・検証を進めてまいります。

また、児童生徒用のタブレット端末の更新に合わせて、AIドリルや協働学習支援ソフトを導入し、児童生徒の個別学習と協働学習をより一層支援し、児童生徒一人一人に合った学びの実現を図ってまいります。

第4に、学びにつなげる支援の推進に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる世帯に対して、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

また、砂川学園と幼稚園や保育園等との連携を深め、いわゆる小1プロブレムを未然に

防止するためのスタートカリキュラムを実践し、卒園から砂川学園入学後にかけて、切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

第5に、小中学校に係る適正配置の推進に努めてまいります。

砂川学園においては、「小中一貫教育推進計画」に基づき、前期・後期課程が一体となって児童生徒の発達段階を考慮したきめ細かな指導・支援に当たり、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を進めてまいります。

また、4月に砂川学園の開校式を開催した後、市民向けの施設見学会を実施するほか、記念行事への支援として、秋に関係団体等と連携して開校記念式典を開催し、児童生徒、教職員、保護者及び地域住民で開校を祝うとともに、地域コミュニティの核となる魅力ある学校づくりを進めてまいります。さらに、義務教育学校建設基本設計・実施計画に基づき、西側駐車場等の外構工事及び野球グラウンドの造成に向けた旧砂川中学校の解体工事を進めてまいります。

スクールバスの運行につきましては、新規購入の5台を合わせた8台で運行し、これまでの運行実績や開校に向けて実施してきた体験乗車の成果を生かして、児童生徒の登下校や学校教育活動等において安全・安心かつ確実な運行に努めてまいります。

第6に、豊かな心を育む教育の推進に努めてまいります。

子供たちが、自他をかけがえのない存在と捉え、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員としてよりよく生きることができるよう、発達段階や実態に応じた適切な教育環境の整備を進めてまいります。

また、「いじめ」の問題については、定期的なアンケート調査や教育相談、心理テスト等を活用し、未然防止と早期発見、早期対応に努めてまいります。さらに、「不登校」の問題については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、早期解決に向けた組織的な支援を継続して行うとともに、新たに校内に開設する教育支援センターの機能を十分に生かした取組を進め、子供たちの心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。

第7に、健やかな体を育む教育の推進に努めてまいります。

望ましい生活習慣や食習慣等について、子供たちが生涯にわたって心身共に健康な生活を送るための資質・能力を身につけるよう、栄養教諭をはじめ、家庭や地域、関係機関等と連携した基本的な生活習慣の確立や「食に関する指導」の充実を図ってまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえながら、体育科・保健体育科の授業改善を図り、子供たちの運動に対する興味・関心を高め、生涯にわたり心身の健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努めてまいります。

学校給食費については、安定的な学校給食の運営に努めるとともに、引き続き学校給食費の無償化を実施してまいります。

第8に、地域とともにある学校づくりの推進に努めてまいります。

地域に信頼される学校づくりを進めるため、保護者連絡アプリ等を活用した情報発信・情報共有を行い、地域との連携を強化してまいります。

また、部活動については、「義務教育学校基本構想」に基づき、前期課程の5・6年生を対象とした体験的な活動を実施し、後期課程における部活動への円滑な接続を図ってまいります。後期課程の部活動については、「部活動の地域展開検討協議会」における議論を継続し、学校や関係団体等と連携することで、地域全体で生徒の活動を支えていく取組を進めてまいります。

以上の点に加え、砂川高等学校に関しましては、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、魅力ある学校づくりに向け、「砂川市高等学校教育を考える会」における議論を継続するとともに、積極的な情報発信や砂川学園との連携、国際理解・国際交流事業を進めてまいります。

また、大学進学を希望する生徒へのさらなる支援を図るため、大学入学奨学補助金を拡充するとともに、社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成する総合的な探究の学習において、生徒が調査・研究を行うために必要な交通費を支援し、教育効果の向上と魅力づくりに繋げてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

人生100年時代と言われる現代、ウェルビーイングの向上を目指した環境整備や機運醸成が注目される中、地域の多様な課題には、住民が主体となって対応することや地域固有の魅力・特色を再発見し、その維持・発展に取り組むことが期待されています。

そのような中、地域における社会教育においては、学びを通して個人の成長を期する「人づくり」、住民相互のつながりの形成を促進する「つながりづくり」という強みを発揮する等、「地域づくり」に貢献しながら、持続可能な活力のある社会の実現に向けて、「開かれ、つながる社会教育」へと深化を図る必要があります。

このことから、次の8つの観点による社会教育を推進してまいります。

第1に、生涯学習の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進に当たっては、社会状況に応じた学びの機会の提供と、その成果を生活や地域での活動に活かしていく「学びと活動の循環」につなげていく取組が必要であり、学校、家庭、職場及び地域において、生涯学習への積極的な参加・参画の体制づくりを推進するとともに、社会教育関係団体や企業と連携・協働し、学習に取り組みやすい環境を整備してまいります。

また、生涯学習活動に関する情報を、オアシス通信やホームページ、公式LINEにより積極的に発信することにより、あらゆる世代の意識の高揚を図り、生涯学習の充実に努めてまいります。さらに、学校統合後も閉校校舎の一部を安全に利活用することで、市民が地域サークル活動等の社会教育活動をこれまで同様に継続して行えるよう、施設の改修

を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

第2に、公民館における学習活動の推進に努めてまいります。

公民館は、住民の日常生活に密着した教育、学術及び文化に関する事業を行うことにより、持続可能な活力ある地域社会を実現する全ての住民に開かれた社会教育の拠点施設であります。このことから、公民館グループ・サークル等の学習活動の活性化を支援するとともに、「デジタル時代」に対応するため、高齢者等スマートフォン体験教室を継続的に実施して高齢者のデジタル活用を支援することにより、情報格差の解消に努めてまいります。

また、快適に利用できる学習環境を提供するため、館内に冷房機の計画的な設置を進め、利用の促進を図ってまいります。

第3に、図書館を拠点とした読書活動の推進に努めてまいります。

読書活動は、読解力や表現力を高め、読書から得られた様々な知識が想像力を豊かにし、生きる力を育む上で欠くことのできない重要なものであります。このことから、第4次砂川市子ども読書活動推進計画に基づき、子供たちが本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけるために、ブックスタート事業や学校図書館の支援、子ども読書ボランティアによる読み聞かせ等の事業を通して、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われるよう、積極的な働きかけに努めてまいります。

また、子供から大人まで日常的な図書館の利用につながるよう、蔵書の充実や時節に応じた展示、事業の実施等、図書館の魅力の向上を図ってまいります。

第4に、家庭教育支援の充実を図ってまいります。

家庭教育支援の充実にあたっては、保護者への家庭教育に関する学習機会及び情報の提供並びに子育て相談への対応等を通して、社会全体で子供たちを育てることが必要であり、家庭教育を全ての学びの出発点として、学校、家庭、職場、地域、関係機関及び企業が連携・協働し、学びの機会や情報提供の充実を図ってまいります。

また、子育ての悩み・喜びや楽しさ等の交流を通して仲間をつくり、安心して子育てができる環境の創出に取り組むとともに、体験活動を通して家族同士の交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

第5に、青少年健全育成活動の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成には、心身の健やかな発達を促し「社会を生き抜く力」を養うことや社会性を有した人づくりを進めるためには、地域社会との関わりが重要であり、地域に根づいてきたあいさつ運動を継続して、子供たちとの日常的な交流と見守りを促進してまいります。また、砂川学園における放課後子ども教室の新たな形での実施について検討し、幅広い体験活動を通して、子供たちの安全・安心な居場所づくりと、子供たちを地域ぐるみで見守り育てる風土の醸成を図ってまいります。

第6に、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

芸術文化は、心豊かで活力ある社会を実現する上で重要なものであり、芸術文化に触れる機会の充実と、芸術文化活動がより活発に展開されるよう、芸術文化団体やNPO法人ゆうと連携し、活動の支援、情報収集・発信に努めてまいります。

また、良好な芸術文化活動を維持するため、活動拠点となる地域交流センターについては、これまでも施設環境整備として計画的に改修を進めてきておりますが、本年度も館内の設備等の改修を実施し、安全・安心に使用できるよう充実を図ってまいります。

第7に、スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ環境・施設の整備の推進に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動は、心や体、生活を活性化させるきっかけになるとともに、活動を通して人間関係を築き、生きがいをもたらす等、重要な役割を果たすことから、体育施設の利用促進に努め、地域おこし協力隊による健康増進事業等を行うほか、スポーツ教室の充実を図ってまいります。

また、市営野球場の観客席転落防止柵の改修や軟式野球場のバックネットの修繕、海洋センターのトイレ洋式化など施設の整備を図るほか、ライフジャケットの更新を行い、誰もが快適に屋外スポーツを楽しめる環境づくりを進めてまいります。

第8に、文化財の保護、郷土資料の保全・活用の充実を図ってまいります。

文化財や郷土資料は、郷土の風土・歴史の中で醸成され、今日まで守り伝えられた貴重な財産であり、より地域の理解を深め、愛着を育むものとして重要であることから、無形民俗文化財の周知に努めるほか、郷土資料に親しむ機会を提供するため、郷土資料室特別展を開催するとともに、史跡記念碑及び標柱の保全に努め、先人の功績を後世に引き継いでまいります。

結びになりますが、砂川学園の開校は、砂川市の学校教育にとって大きな転機であり、子供たちや保護者はもとより、地域住民からも大きな期待が寄せられています。砂川学園で学ぶ子供たちが将来のまちづくりの一翼を担うことを認識し、「希望」と「挑戦」にあふれる教育活動を推進し、全ての子供が輝き、保護者や地域住民に信頼される学校づくりに向けて、着実な前進を図ってまいります。

社会情勢が急速に変化する中、市民一人一人が変化を前向きに受け止めながら、我がまちの歴史や文化に対する誇りと愛着を基盤とし、生涯にわたって学び続け、身につけた知識や技能を生かして自己実現を図ることできる教育の実現に努めてまいります。

以上、申し上げてまいりましたが、引き続き砂川市の教育の充実・発展に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位並びに関係団体、各機関のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和8年度教育行政執行方針といたします。

○議長 多比良和伸君 10分間休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第4、一般質問に入ります。

質問通告者は4名であります。

順次発言を許します。

沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きく3点でございます。大きな1点目、認知症検診の導入についてであります。認知症を早い段階で発見（早期発見）し、適切な治療（早期治療）を開始すれば、進行を遅らせたり、症状の改善（認知機能改善）へとつながる可能性もあると言われております。このことを踏まえ、特定健診、後期高齢者健診において一緒に脳の健康度チェック（認知症検診）を実施している自治体も増えており、さらに自治体によっては特色ある手法を取り入れて行われております。市としてどのような考えを持っているのか、以下について伺います。

- （1）国保特定健診での取組状況について。
- （2）後期高齢者健診での取組状況について。
- （3）認知症検診の導入への市の考えについてであります。

続きまして、大きな2点目、男性へのHPVワクチン接種についてであります。HPVワクチン（ヒトパピローマウイルスワクチン）接種と聞くと、女性特有の子宮頸がんへの予防接種のイメージとして強く思われております。近年では、男性の接種について、自分自身のがん、病気予防とパートナーへの感染防止を主な理由として重要性が認知されつつあります。子宮頸がんワクチンは公費での定期接種であります。男性のワクチン接種は任意接種であり、自己負担となっております。他の自治体では公費助成を実施しているところもありますので、以下について伺います。

- （1）男性のHPVワクチン接種への市の考えについてであります。
- （2）男性のHPVワクチン接種の市民への認知度向上についてであります。
- （3）接種費用の市独自の助成についてであります。

続きまして、大きな3点目であります。北海道電力株式会社砂川発電所廃止についてあります。北海道電力砂川発電所廃止の期限が令和9年3月までと残すところ1年となりました。そして、昨年4月25日に砂川市と北海道電力株式会社は、脱炭素社会の実現および地域活性化に向けた包括連携協定を締結し、緊密に連携し、脱炭素化に向けたまちづくりの推進などに協働で取り組み、脱炭素社会の実現及び一層の地域活性化を目指すことを目的としております。そこで、廃止後を含めて現在の取組はどのようなになっているのか伺います。

以上、1回目の一般質問といたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） 私から大きな1及び大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、認知症検診の導入についての（1）国保特定健診での取組状況についてであります。特定健診は40歳から74歳までの全ての被保険者を対象に、メタボリックシンドロームと呼ばれる内臓脂肪の蓄積をベースとして、血圧、血糖、脂質の数値が悪化し、心臓病や脳卒中のリスクが高まっている状態に着目して実施される健康診査であり、国が定めたメタボリックシンドロームの予防に特化した健診であります。当市におきましても、生活習慣病の予防、早期発見を目的とし、血圧、血糖、脂質、腹囲測定などの検査を実施し、その方の結果に基づき、生活習慣病予防のために必要な健康相談や栄養相談を行っており、認知症検診は実施しておりませんが、健康相談の中で本人または家族からの物忘れ相談がある場合には地域包括支援センター等と連携して対応しているところでございます。また、認知症の危険因子にもなる内臓脂肪の蓄積、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心房細動などの心疾患など生活習慣病により起こる脳血管性認知症や慢性的な睡眠不足、運動不足、高血糖などの栄養の偏り、糖尿病などの生活習慣病により起こるアルツハイマー型認知症など、認知症は生活習慣病に大きく関わる疾患であるため、特定健診を多くの方に受診していただき、体の状態の確認と生活習慣の維持、改善を図りながら、生活習慣病の予防及び重症化予防を支援しているところでございます。

次に、（2）後期高齢者健診での取組についてであります。後期高齢者健診は原則75歳以上の被保険者を対象に、フレイルの予防と早期発見に着目して実施される健康診査であり、健診時の質問票の中で健康状態、フレイル、低栄養、口腔機能などについての項目のほか、現在治療中の病気や認知機能についての質問項目があり、本人の認知機能の状態を確認しております。健診結果から認知症の疑いで精密検査や医療機関を勧められた方は過去3年間おりませんが、認知症の治療をされておらず、健診結果でフレイルあり、または疑いがあると医師の判断があった方については、見守りサービスや介護保険サービスの利用の有無を確認し、サービス利用のない方については保健師が訪問して状況を確認し、認知症を疑う方には地域包括支援センターや介護福祉課と連携して支援をしているところであります。

次に、（3）認知症検診導入への市の考え方についてであります。一部自治体では電話やスマホを活用し、短時間で脳のパフォーマンスを測定する主にAI技術を用いたセルフチェックツールやサービスを実施していることは承知をしておりますが、当市といたしましては現在実施している検診受診による医師の判断や保健師による訪問活動を引き続き行うとともに、地域包括支援センターや介護福祉課による認知症に関する取組を通じて連携した認知症の早期発見、重症化予防対策に取り組んでまいりたいと考えているところで

ございます。

続きまして、大きな2、男性へのHPVワクチン接種についてご答弁申し上げます。初めに、(1)男性へのHPVワクチン接種への市の考え方についてであります。HPVとはヒトパピローマウイルスの略称であり、主に性行為によって感染するウイルスで、性交渉のある人であれば男女を問わず多くの人がHPVに感染すると言われております。200種類以上あるウイルスの遺伝子型のほとんどは問題を起こしませんが、その一部は子宮がんのほか、肛門がん、尖圭コンジローマなどの疾患の原因となります。

男性へのHPVワクチン接種につきましては、令和7年8月に9価ワクチンが薬事承認され、肛門がん及びその前兆として現れる異常な症状、尖圭コンジローマに対する効能があるとされており、男性自身の感染予防に加えて、性交渉によるHPV感染から女性を守り、子宮がん等の予防につながる可能性があるとして認識しておりますが、令和6年度以降、国の専門部会において定期接種化を検討中のワクチンとされ、積極的に議論が進められているところであり、国の動向を注視しているところでございます。

次に、(2)男性へのHPVワクチン接種の市民への認知度向上についてであります。定期接種である女性へのHPVワクチン接種については、対象となる小学6年生から高校1年生相当の方への個別の通知、ホームページ、広報による周知を行っているところでございます。また、任意接種である男性の接種については、HPVワクチン自体が9歳以上から接種可能となっており、任意の接種であることから、市として接種に係る周知は行っていないところでありますが、ワクチン接種の必要性は認識しているところでありますので、今後国の定期接種化の動向を踏まえ、市民周知についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、(3)接種費用の市独自の助成についてであります。定期接種である女性の場合は4価ワクチンで約4万7,000円、9価ワクチンで約7万5,000円とそれぞれ3回分合計の接種費用に係る自己負担はありませんが、任意接種である男性の場合は医療機関の定める定期接種費用相当の接種料金の全額が自己負担となるところでありますが、当市といたしましてはまずは接種率が15%程度と低い女性の定期接種の勧奨に努め、男性への接種費用の助成については、国において定期接種化の検討が進んでいることから、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 (登壇) それでは、私から大きな3、北海道電力株式会社砂川発電所廃止についてご答弁申し上げます。

北海道電力株式会社砂川発電所の廃止後を含めた現在の取組についてであります。令和4年6月24日の報道で砂川発電所及び奈井江発電所が令和9年3月に廃止されることが発表されて以来、廃止後の跡地利用については砂川市にとって最善の策となるよう北電に働きかけを行い、流雪溝については発電所廃止後も利用できるよう、北電のほか、関係

省庁とも協議を進めてきたところであります。

しかし、令和7年第1回市議会定例会でも申し上げましたとおり、エネルギーを取り巻く世界的な環境の変化や昨今の資材、物資、人件費の高騰などにより、跡地利用について北電が一定の方向を見いだすとしていた期限である令和7年3月末までには具体的な事業計画を策定するには至らなかったところであります。このため、北電とは引き続き強固な協力体制を構築し、発電所廃止後の跡地利用の検討のほか、これからの脱炭素社会の実現や地域の活性化について連携を図るため、令和7年4月25日、包括連携協定を締結したところであり、協定では今後取り組む3つの柱として市の脱炭素の実現に係る取組、地域おこし及び発電所の跡地利用について定期的に情報交換を実施しているところであります。協定締結以降、協定連携事項全体の内容を含め、北電とは10回ほど情報交換を行ってきたところであり、そのほか流雪溝などの各連携項目の担当者間レベルの打合せについては随時行っているところであります。

協定の1つ目の柱である市の脱炭素の実現に係る取組では、公共施設の電化、脱炭素化に向けた対応として、電化に向けた設備の最適化や民間施設の空調設備などのコスト試算を実施し、脱炭素、省エネ、低コストに向けた協議を進めてきたところであり、2つ目の柱である地域おこしに係る取組では、砂川市の特産PRのため、北電から市内の事業者へ声かけを行うことで、北電で運営するECサイトに市内事業者1件の商品掲載がされたところであります。また、3つ目の柱である発電所の跡地利用では、北電が掲げる地域への貢献を第一とし、砂川市のまちづくりとの親和性や持続可能性を踏まえ、令和4年から跡地利用に向けた勉強会を継続的に開催し、情報交換を進めているところであり、協定締結後も本市にとって最善の策となるよう働きかけを行っているところであります。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、再質疑ということで1つずつさせていただきたいと思います。

まずは認知症検診の導入についてということで、今ほど答弁をいただいたところでございます。国保の特定健診については、認知症検査、脳健康度チェックということは実施はされていない。ただ、後期高齢者健診においては、質問票、問診票の中には認知症についての文言も入っているということで、されているということでは分かりました。今回私は、認知症検診、強いて言うと脳健康度チェック、認知症検診の認知機能改善といったところが一番私は重要なことなのかなと思って今回質疑をさせていただいております。これは令和元年に策定されましたけれども、国の認知症施策推進大綱で、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指すということでは、早期発見、早期治療、そして認知機能改善といったことにつなげていくといったところに重きを置いているのかなと私は理解させていただきました。その中で、特に今回軽度認知障がい、俗にMC Iという認知症の一手手前の状態であり、そのまま放置すると5年で50%近くの人が認知症に移行するおそれがあり、生活習慣を改善することで10から40

%は認知機能を元に戻すことができるとも言われているということも、いろいろな国も含めて資料として認識をさせていただいております。

そういったことを踏まえながら、私はぜひ砂川市においても市民の健康を守る、特に認知機能改善といったところで市も独自にしっかりと取り組むべきではないか。これは全国的に取り組んでいるところもあるということもありますので、今回の質疑の中ではあえてお話をしませんが、それぞれ軽度認知障がい、MC I の早期発見に取り組んでいる自治体が多々あるということを知りたいと思いますし、それに基づいて、私は今この時期に、国保の特定健診では実施されていませんけれども、後期高齢者の関係では実施をしているということですが、いま一度、検診を通して軽度認知障がいと疑われる人方、決してこの方たちは認知症ではないのです。介護の関係でいうとフレイル、要するに要介護にいく手前と同様な形で受け止めてほしいと思うのですが、そういったことを含めながら、私はしっかりとまずは市として認識してほしいと思うのですけれども、そういった考えについての認識度というのはどういう形になるのか聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 先ほどのご質問に対してご答弁申し上げます。

私どもといたしましても、認知症の予防または早期発見という部分については、大変重要といえますか、必要性はあるものと感じているところでございますので、その中で市といたしましては、いろいろな認知症の原因となる生活習慣病の予防ですとか、または介護事業を通して認知症カフェですとか介護予防教室などの実施を行いながら、そういった認知症予防、早期発見という形で取り組んでいるというところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 現在取り組まれていることについては私も承知させていただいております。この点については、市民の皆様も積極的に参加したり、またボランティアとしてお手伝いをされている方たちがいるということでは、そういう点では私も理解しておりますので、十分これからもより一層いろいろな形で活躍、活動していただければなと思っています。

ただ、私が先ほど言ったように、まずは65歳以上の4人に1人は認知症になるであろうというのはもう想定されておりますので、そうなると、今からきちんとした形で私は認知機能障がいになるようなおそれのある人方を事前に把握するための検診といったことが必要なかなと思っています。先ほど1回目の答弁でもありました。パソコンを使ったりスマートフォンを使ったり、例えば質問票を使ったりといったことでやられているという自治体もあるということをおっしゃっていましたので、それでは市としてこういった認知機能障がいをチェックする、脳の健康度を調べるといったことに取り組んでいる自治体を市でも把握しているところがあるのであれば、全てとは言いませんので、2つ3つでもあれば聞かせていただきたいと思いますと思うんですが。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 他の自治体でそういった認知機能の検査をしている自治体ということをございますけれども、私どもが把握している中では特定健診や、あと後期高齢者健診につきましては保健事業として健診を行っているところでありますので、そういった健診の中では認知症検診を実施している自治体については道内においてはないと認識しているところであります、またそういう健診以外で認知症の検診に対して助成を行っているというところについても道内においてはちょっと私どもでは把握していないというところがございます。また、道外においては、これも全て把握しているわけではございませんけれども、認知症検診に係る費用の助成を行っている自治体もあるところでありますけれども、それらの自治体におきましては、こういった特定健診などの集団検診の場ではなくて医療機関で実施している、直接医療機関に向いて検診を行うという自治体がほとんどであると認識をしているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今回の認知症の検診について、道内では実施をされているところは把握し切れていないということで、結構道外でされているところ、私も、全てとは言いませんが、幾つか調べさせていただいたところであります。検診は、基本的には個別検診と集団検診、大きく言うと。大都市になるとどちらかと個別検診、病院、開業医さんがいらっしゃる、そういったところの対応があるのかなとは受け止めております。

ただ、地方とかへ行くとやはり集団検診でされているところがあるということで、例えば一つの例をいいますと、高知県安芸市が人口約1万5,300人程度のところですが、これは大手製薬会社さんと共に連携した部分なのかなと思うんですが、のうKNOWということでの取組事例で、これは特定健診とセットで脳健康度チェックを令和3年、令和4年、ここは製薬会社さんと連携してということとされておりまして。このときには、定期健診のときに実施するに当たって、このチェックの仕方がどういうものですかというのを映像で見てもらいながら、その中で希望される方に参加してもらったということでありました。参加していただいた方たちも次の年も再度参加したといったこともありましたし、それと福井県坂井市は健康チェックリストということで、ここはやはり集団健診するに当たっては時間的にかかる部分、健診に、私も国保の特定健診に行っていますから分かるんですが、そういったことで、健康チェックリストというものを厚労省の25項目と福井県が単独で作っている30項目の中に脳健康度チェックという部分、認知症の部分も入れながら実施しているということで、これは事前に配付をして、そして当日持ってきてもらって、それを見ながら、また後でそれをきちんと調べながら対応しているといったことで、あとはどちらかというやはり軽度認知障がい、要はMCIにウエートを置いた、そこのところを検診として見極めましょうといったところが何となく私としては調べた中では考えさせていただきました。

そこで、先ほど私もお話をしましたけれども、国保の特定健診で私はぜひやれないのだろうかと思っているんです。今のお話と同時に、国保の特定健診でもし実施するとなるとやはりそれなりに時間はかかるのだろうか。そのときに、国保の特定健診というのは私も受けていますけれども、事前に問診票が届いています。ですから、問診表の中に脳の健康度チェック、仮称ですけれども、こういったことを含めながらすると健診時にそんなに時間をかけないでできるのではないかとは思いますが、ちょっとこれ関連してお聞きしていますけれども、こういったことの方考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 特定健診や後期高齢者健診での集団健診においてのそういった取組ということでございますけれども、本市の場合におきましては、議員さんもお存じのとおり集団健診で行う場合は約80人程度の枠で特定健診等を実施しているところでございます。それで、先ほど言われたとおり認知症検診、そういった脳の健康度チェック等のそういった問診を事前に出してもらってということにつきましても、持ってきていただいて、それを基に、またそれに基づいた問診、直接そういう聞き取りですとか問診等を行う必要がございますので、それなりに時間は5分、10分はかかると考えているところでございますので、それでかなりの時間が必要となるところでございますので、そういったことを考えるとなかなか、検診を委託している対がん協会などの医師ですとか、あとはそれに関わる従事者、また受診者など、そういった検診に関わる全てにおいて今現状においては難しい状況であると考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今の答弁だと、やはり前向きにいいお答えはもらえないのだなと改めて感じているところであります。何度も言いますけれども、私は軽度認知障がい、MC Iの時点でそれぞれが把握をしてということ、把握をするための手段としてはやはり検診が必要ですと。であれば、集団検診が難しければやはり個別検診といったことも考えなければいけないのだろうと思うし、場合によったら健康診断とは違う日程で軽度認知障がい、MC Iへの対応の脳の健康度チェックといったことが必要になっていくのかなと私は思っております。これは今後、私も正直もう70歳になる年ですから、65歳以上は先ほど言ったように4人に1人は認知症になるだろうという想定をされている中では私も対象になってきたのだなと改めて実感をしておりますし、高齢者の方たちもおりますので、高齢の方たちが今後よりよい生活をしていくために私は必要だと改めて思っております。

そういったことを含めて、私は、もう新年度の予算ですけれども、今後しっかりとこのことについて調べて、そしてなおかつ検討に向けた考え方をしてほしいと思うのですが、恐らく思いは違っているかと思いますが、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思えます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 認知症の早期予防、早期発見につきましては、先ほどご答弁したとおり集団健診の場においては時間的な制約もあって難しいものと考えているところでございます。それで、認知症の予防に関しましては、運動ですとか食事など日々の生活習慣のコントロールが非常に重要であると考えているところでございます。また、脳の変化につきましては認知症発症の20年以上前から始まっていると言われていたところでございます。そういったことから認知症の予防を考えると、やはり若い世代から広く周知をしながら、特定健診の受診勧奨を行いながら、健診受診またはそういった保健指導を通じた生活習慣予防の取組、または重症化予防の取組として認知症予防ということに関しましてそういった生活習慣予防の取組を通じて重症化予防に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 基本的には国保の特定健診等も生活習慣を改善することによって健康をつなげていくといったことも含めながらのお話をいただいたのかなと思っています。まさに認知症に対する対応も同じだと思っています。生活習慣、先ほど言ったように認知機能の低減をさせないためには早めに早期発見し、早期治療、そして機能改善をする。それをするによって、要するに生活習慣を改善することによって進行を遅らせるといったことになるということもありますので、そういったことを含めて今後しっかりとやっていただきたいなということをお話をし終わりたいと思います。

続いてなんですけれども、2つ目の大きな2点目、男性のHPVワクチン接種についてであります。市としての考え方というのは若干聞かせていただいたところでもあります。

(2)のワクチン接種の市民の認知度向上についてということでは、女性の子宮頸がんワクチンに係るHPVについては市のホームページも含めながら伝えていきますし、必要性も含めてしっかりと啓発されています。同時に、国も一時いろいろなことがありましたけれども、しっかりと国もオーケーを出して始まったということも含めて、国も実施しているということではその辺は私もしっかりと受け止めております。ただ、私も今回あまり気がついていなかった。男性のHPVワクチン接種ということが必要なんだということを改めて知る機会を得たものですから、これは決して女性特有ということだけではなくて、先ほど答弁でもいただいたように男性にとっても、やはりパートナーも守る、自分もがん予防につながるといったことでは重要なんだなということを受け止めさせていただいたところでもあります。

その中で、残念ながら男性の場合は任意接種ということで、市では特設ホームページ等を含めて啓発活動、認知してもらおうような努力はされていないと同時に、これについては今厚生労働省でも男性のHPVの定期接種についての検討協議会をされているとか、そういった動向を踏まえながらということをおっしゃっていましたが、正直そういう動向は別にしても、市としてやはり市民の皆さんにこういうようなワクチン接種がありますよと

いったことを知ってもらふ努力は私は改めてすべきではないかなと思うんですが、このことについてまず聞かせていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 ワクチン接種に係る認知度向上ということでございますけれども、今現在女性に対するHPVワクチン接種につきましては定期接種化によりまして実施しているところでございますけれども、先ほど1回目の答弁でも申し上げましたけれども、その接種率が15%と低い状況となっているところでございまして、なかなかHPVワクチン接種の効果や重要性が理解されていないということも私どもも感じているところでございますので、そういった今現在定期接種化されている女性に対するワクチンの接種率の向上を含めまして、それと併せて男性の接種の必要性ということも含めまして、今後周知の手法等を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今取り組まれている女性への対応としては子宮頸がんワクチンの話ということで受け止めておきますが、そちらはそちらでしっかりと皆さんに伝えて、ワクチンを接種することによって今後考えられるだろう疾病に対しても対応になりますよといったこと、それはしっかりとやっていただきたい。ですから、こちらだけにウエートを置くのではなくて、こちらもウエートを置いてもらいたいなど。ある場面では、今は男女別というのではなくて男女が共にですよねといったときに、女性だけがワクチン接種ではなくて男性にも必要な部分についてやはりきちんと伝えるべきではないかといった話もありますので、その辺を含めて今後検討していただきたいなと思っております。

この中で接種に向けての認知度の関係で公益財団法人日本対がん協会でも調査をされて、これは2025年度にHPVワクチン男性接種に関する調査報告といったことがありまして、HPVワクチン認知率は父親よりも母親が高くて20ポイント以上高い。これは、やはり女性の子宮頸がんワクチンというワクチン接種の関係もあるから、女性、要するにお母さん方はかなりこのことを認知しているんだなということが分かりますが、残念ながら父親、お父さん方って自分の子供を通しながらでは認知がまだ低いといったところで、ただそういった中で男性でもHPVワクチンを接種できるという認知率は全体ではまだ4割弱ということになっておりますので、そして接種してほしいということでは全体の55.3%は接種してほしいねといった声があって、その中でも特に父親の接種意向が高いといったことが、これは数字だけちょっと話をさせていただいていますけれども、公益財団法人日本対がん協会の中でも調査をして、こういった数字が出ているということで、これを少しずつ伸ばしていかなければいけないのだろうなということを私は受け止めながらおります。

そういった中で、道内でも幾つかの自治体でも取組をされているようなんですが、市としてはこの辺の道内の動向ということは把握されているんでしょうか、聞かせていただき

いと思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 道内の取組というところでございます。私どもが把握している限りでございますけれども、道内5つの町村が実施していると認識をしているところでございます。それで接種費用の全額を助成しているのが4町村になります。半額を助成しているところが1つの町となっているところでございます。また、全国的に見ますと都府県で市町村の助成に対して補助を設けてやっているというところもございまして、そういったところの市町村については導入が進んでいるような状況になっているところがございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 道内でも取組をされているということで、5町村ほどあるということでは分かりました。その中でも全額助成されているところもあるということでは、まさにそこは先駆的に取組をされているのだなということを私も理解させていただきます。同時に、私もちょっと調べたら大体5町村、自治体名は分かるのですけれども、その中でもそういった公費助成をすることによって男性にもこのワクチン接種が必要なんだということを改めて知ってもらう機会にもしているといったこともあるというのを耳にしております。ぜひ、ほかのまちでもこういった積極的に、まだ任意接種ではあるけれども取組をされているということを踏まえながら、私はしっかりやっていただきたいなと思っています。

そういった中から、このウイルスに関連して言いますと、やはりがんにかかる部分があるということで、中咽頭がんとか肛門管がんなど、それがこのウイルスに起因されて発症する場合が出てくるということでも調べさせていただいた。こういうような状況はまさにあるんだなと私は受け止めさせていただきました。

そういった中で、中咽頭がんは全国で、これは予防接種推進専門協議会というのが全国組織であるようなので、そこで出している数値のようですけれども、全国がん登録2021及びがんの統計2025（公益財団法人がん研究振興財団）からの報告では中咽頭がんは4,879人が罹患をされて、亡くなっている方たちが1,468人、約3割の方たちが亡くなってしまっているというのと、肛門管がんは罹患されているのは1,219人で、亡くなっている方たちが569人、亡くなっている率としては46.6%。ただ、罹患だとか亡くなっている方たちは男性も女性もいらっしゃいますので、全て男性の数字というわけにはいきませんが、こういったような状況にあるということと、それぞれワクチンによる、これを通して見てもこのウイルスを通してがんが発症している率は55%とか結構率が高くなっているといったことがあります。

そういった中で、がんを発症することを予防するためのHPVワクチンという考え方をしたときに、砂川にはがん対策推進条例というのがありまして、がんに関する知識普及、予防の推進、施策の実施ということで、がんの予防推進、第9条、市は、喫煙、飲酒、食

生活、運動その他の生活習慣、ピロリ菌その他ウイルス等の感染及び社会環境が健康に及ぼす影響等がんに関する知識の普及啓発その他のがんの予防の推進に必要な施策を実施するものとするという条例、しっかりとがん向き合うための推進条例が制定されておりますので、こういった条例に基づいても、私は今回の男性へのHPVワクチン接種というのは国ではまだ定期接種化されていないけれども、今現在任意接種としては国は認めているわけですから、しっかりとそれを受け止めながら前向きに実施するということが、そして公費助成でやっていくということが必要なのではないかとはいっているのですが、この辺の考え方を聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後0時59分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

沢田広志議員の再質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 がん予防を推進する上での男性へのHPVワクチン接種の考え方という質問だったかと思えますけれども、本市のがん予防の推進の取組といたしましては、がんの発症リスクを大きく高める生活習慣病に係る保健指導や栄養指導のほか、子宮頸がん検診、また乳がん検診を含めましてがん検診の勧奨、また中学2年生のピロリ菌検査、定期接種であります女性のHPVワクチンなどについて積極的に推進をしているところでございます。また、ご質問の男性へのHPVワクチン接種につきましても、私どもといたしましてはがん予防につながるワクチンでありますので、がん予防を推進する上では必要性はあるものと考えているところでございますけれども、繰り返しになりますけれども、現在国においては定期接種で取り組む方向で検討が進んでいるという状況でございますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど答弁をいただきました。私は、がん対策推進条例、これ自体は砂川は先進的にすばらしいと思うし、市民の皆さんのがんに対する知識と同時に啓発、さらには予防に向けての一つの柱なんだと受け止めております。がんは様々な疾病としてございますので、この辺は幅広くしっかりと受け止めながらやっていただきたいなと思います。私は、このたび男性のHPVワクチン接種ということで、正直私もあまり分からなかった部分は今回初めて知る機会がありました。そういう点では、パートナーを大事にする、女性の子宮頸がんワクチンの接種率が低いという中でも男性のHPVワクチンの接種というのは必要なんだと思っておりますので、この一般質問を通しながら一度、HPVワク

チン、特に男性の接種について認知度が広がることを期待したいなと思います。

そういった中で、1点だけお話をしておきたいと思います。今のところでは厚生労働省の中でいろいろ検討協議はされております。そういった中で、令和7年10月1日に厚生労働省の健康・生活衛生局宛てに、これは先ほどちょっとお話をしましたけれども、日本小児科学会はじめ32団体で構成している予防接種推進専門協議会を通してHPVワクチンの男性に対する定期接種化に関する要望ということも出されております。ですから、今厚生労働省の中ではいろいろと検討されている中で、こういった専門的に関わっている学会の皆様方もこれに対しての定期接種へ向けての努力をされているということをお話をし、この件についてはこれで終わりたいと思います。

続きまして、最後の大きな3点として北海道電力砂川発電所の廃止についてということ、多くの答弁をいただきました。包括連携協定の項目に合わせての答弁ということでありましたので、こういった流れが今現在やられてきているのだなということに改めて実感させていただいていますし、私は昨年の6月議会においても同じように北電の廃止についての質疑をさせていただいた中で、包括連携協定も締結している中で取組を今現在進めていきますよといったことをお聞きしておりますので、そういったところが動きとしてあるのだなと思っておりますが、いま一度確認も含めてお聞きしたいと思います。脱炭素化の関係についても答弁いただきましたが、であれば、今後を含めてさらなる取組というのはどういう状況になるのか、取り組んでいることがあるのだしたら聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 脱炭素に関するさらなる取組ということでございますけれども、公共施設ですとか、そういった施設での低コスト化ですとかカーボンニュートラルとか、そういったものを調査検討していただいているというのを今進めておりますし、また民間の施設等でもそういうものの相談があればコスト試算だとか、そういうことをして脱炭素化に向けた取組を今進めていこうと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 1項目めのカーボンニュートラルの関係であったかと思えます。ある日高の、決して大きな自治体ではございませんが、そこに行くとも住宅とかアパート、マンションも電化を進めているということで、恐らくそこは山に発電所を持っている関係なのかなと思うんですが、結構砂川から見てもそういう電化ということに対してしっかりと取組をしているということがありますので、幅広く考えていただきたいなと思います。

2項目めにお話がありました特産品の掲載等についてということで、6月のときにもこれから取り組みますよと。答弁は1件掲載されましたということですが、そもそもこれはこの間どのような方法で掲載をしてもらいたいといったことの周知だとか取組だとか、そして今後さらに取り組むというか、掲載を増やすためには現状どのようになっているのか、

それを聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 北電のECサイトでどうやって掲載するかというご質問かと思うんですが、これは打合せの段階で私どもからいろいろな情報を提供しております。それらに基づいて、また北電の担当者が地元を歩いてこういったものがあるということを確認しながら、北電から言われていますのは、今まで有名になっているものについてはもう有名なのでこれ以上はということで、新しいもの、そういうのを見つけながら掲載していくということで伺っております。なので、打合せの中で情報提供しながら、向こうの方々が回りながら見つけ出して載せていっているというようなことでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 初めて分かりました。足を使いながら、またいろいろな形を情報収集しながらということなのかなと思います。できたら砂川初となるようなものをたくさん発掘しながら、それはもちろん経済部も先頭になってやっていただいて、せっかくの機会ですから、北電さんのを使いながら掲載ができるのであればしっかりやっていただきたいなと思います。

北海道電力さんは、2035年のプランだとか2050年の長期プランを通しながら、その中の一つのキーワードに非エネルギーに対する分野、これは6月議会のときの質問でもおっしゃっていましたが、非エネルギー事業を可能性として求めているといったことで、今言った掲載することもそうなんだろうけれども、この非エネルギーということに対して市としてはどのように受け止めて、こういったことを非エネルギーとして市として北電さんとの協議の中では訴えていくといったことがあってもいいのではないかなと思うんですが、この辺の受け止めに聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 非エネルギー事業についてでございますけれども、まだ新たに北電も進めている段階でございますので、特段今砂川においてどうだということは情報交換の中ではまだ出てきていないんですけれども、例えばニセコでしたか、農産物を作るような事業を展開したりですとか、または別な場所になりますけれども、海産物を陸上で作るようなことをやったりとか、そういうような事業も展開していると聞いております。今後そういうコラボをしながら、何か新しいエネルギー事業でないものを情報があれば提供していただきたいとかというようなことで今情報交換をしている最中でございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今現在は、非エネルギーの分野においてはそれぞれ道内でも対応されているところがあるということで、情報収集しているという答弁でありました。胆振東部のところでも農業との連携ということを実施されていますし、これは北海道電力さんのホームページを見ると載っているものですから、場合によっては、非エネルギーですから電力

関係以外のものに対してもいろいろな形で事業を拡大していきましようということのかなと私は受け止めましたので、であれば砂川の農業関連を含めていいものをきちんと北電さんと連携できるような形というのは、それはもちろん経済部として責任持ってやっていくべきことなのかなと思うんですが、その考え方も再度聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 情報交換の中では砂川市の課題を含めていろいろ提供して、それが事業として成り立つのかどうかということも、今ここでは申し上げることはちょっと控えさせていただきますが、そういう話もさせていただいているところです。ただ、あそこの土地利用が工業専用地域となっておりますので、できるものが限られていることまございまして、それらも考えながら打合せをしているところです。北電からは、砂川市に貢献できることを第一に、北電の事業の親和性や事業の持続性などの観点から引き続き検討していきたいと言っておりますので、その辺りは私どもの情報も提供しながら検討して続けていただきたいと思いますと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今後しっかりとやっていただきながら、北海道電力さんと砂川というのは切っても切れない関係を今まで持っておりますので、ぜひやっていただきたいと思います。

そこで、確認も含めてなんですが、いよいよ来年3月末をもって廃止となります。であれば、廃止後の発電所の解体を含めたというのは、発電所の本体もあれば石狩川から取水している関係で取水関連施設、これも見学させていただいて、大規模な施設がありましたし、また社宅だとか貯炭場だとかを含めて幅広くあるわけなのですが、発電所解体に向けたスケジュールというか、この辺の協議というのはどうなっているんでしょうか、聞かせていただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 まず、廃止後の発電所の建屋の関係でございますけれども、解体する予定はということでございますが、北電から聞いている情報といたしましては、跡地利用において発電所の建屋を有効利用できることが望ましいと考えておりますので、跡地利用が定まらなければ建屋の解体の方法や範囲の検討は難しい。そのため、建屋や設備の除却工期も今のところは検討中であると。目的が決まらなければ壊すこともできないので、その辺りはまだ今検討中なので、改定のスケジュールはまだ示せませんということで回答いただいているところでございます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 発電所の本体である建屋ということですが、先ほどちょっと私も話しましたが、石狩川の水の取水関連施設、ポンプですよね、あれは見せていただいて、かなりの大きなものだと思いますけれども、あれ自体はどうなんですかね。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 取水口から発電所までのルートがあるかと思いますが、その取水に関しても今いろいろ検討中でございますので、どういうスケジュール下でいくかはまだ検討中ということで押さえていただきたいと考えているところです。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 石狩川の取水ポンプ、そもそも石狩川から取水できるきちんとした、権利ではないけれども、届出が通らないことには利用が成り立たないのだろうなと私は思っていますので、こういった石狩川の取水の関係も含めて関わりがあると思っていいいのか、もしくは廃止となって発電所として使わなければ、はっきり言ってもう水を使うものはないのかなと思うんですが、この辺の考え方はどうなんでしょうか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 取水口を含めてポンプの在り方でございますけれども、ただいま流雪溝の関係もありまして、どの段階でどうなるかというのは今検討中でございます。なので、先ほど申し上げましたとおり検討中でございますので、今すぐどうするというところはちょっとお答えできませんので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長 多比良和伸君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 流雪溝のことがありましたけれども、流雪溝は新年度予算にも関わりがあるかなと思うので、ここでは聞きませんので、分かりました。今後動向を注視させていただきますと思います。

最後に、市長にお伺いしたいと思います。6月の議会のおきにもお伺いさせていただきました。廃止に向けての考え方ということで、確認も含めてなんですが、廃止後まで方向性が見いだせないことへの考えとか、包括連携協定により継続して協議されるからよしとするのか、いつまで協議が続いていくのかということについて市長としての考えを最後に聞かせただけないでしょうか。

○議長 多比良和伸君 市長。

○市長 飯澤明彦君 (登壇) 今ほど部長から細かくは答弁をさせていただいたと思っております。昨年4月25日に包括連携協定を結びまして、齋藤社長と協定を結ばせていただいています。その際にも脱炭素、または地域おこし、また跡地利用等についてしっかりと砂川市とタッグを組んで進めていくというような話もございました。確かに来年3月末の廃止に向けてまだ方向性ということでは決まっておりませんが、年間10回以上担当ではしっかりと協議を進めてもらっております。これは砂川市が予算をつけて何かをやるというものではなく、北海道電力さんでいろいろ跡地利用についても協議いただいて、そしてまたいろいろなあらゆる方策を考えながら進めていただいているという認識でございます。多少時間はかかるかもしれませんが、跡地利用については本当に一つ一つ課題を取り除きながら、そしてまた北海道電力さんが脱炭素に向けて、ま

た砂川市の跡地利用で有効なものが提示されていくものと期待しまして、そのような形で考えてございます。ですから、まず本当に協議はずっと継続してつなげながら、また進めていきたいと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） 皆さん、こんにちは。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、大きな1つ目といたしまして農福連携についてであります。農福連携とは、農業と福祉が連携し、農業経営の発展とともに障がい者が農業分野で活躍することを通じて自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、近年全国各地で様々な形で行われているようです。そこで、以下について伺います。

（1）といたしまして、砂川市における農福連携の現在の状況についてであります。

そして、（2）といたしまして、農業経営における働き手の確保についてであります。

そして、（3）といたしまして、これからの砂川市の農福連携の取組についてであります。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君（登壇） 私から農福連携についての（1）及び（3）についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）砂川市における農福連携の現在の状況についてであります。農福連携とは農業と福祉が連携し、障がいをお持ちの方の農業分野での活躍を通じ、農業経営の発展とともに自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するための取組とされており、国では農林水産省が主体となり、関係省庁から構成される農福連携等推進会議において農福連携等の一層の推進を図ることを目的とした農福連携等推進ビジョンを策定しているほか、当市においても第4次砂川市障がい者計画において雇用と就労の促進に係る施策として記載をしているところであります。

農福連携のメリットといたしましては、障がいをお持ちの方で社会的に支援が必要な方にとって就労の機会の選択肢が広がるほか、農業現場では体力が必要な作業、集中力が必要になる作業など多岐にわたる作業が必要になる中、個々の特性に合った作業を行うことで職業能力の開発、向上ややりがいの実感等につながることや農作業を通じた地域との交流促進も期待できるところであります。農福連携の方法は主に2つあり、就労系障がい福祉サービスを提供している事業所が管理する農地において当該事業所を利用する障がいをお持ちの方が農作業を行う方法のほか、施設外就労として事業所が農業者と契約を結び、当該事業所を利用する方が農業者の管理する農地に出向き、農作業を行う方法があるところであります。当市においては、就労系障がい福祉サービス事業所として利用者と雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所が2件、雇用契約を結ばないB型事業所が5件あります。

が、そのうちB型事業所2件において事業所の管理する農地で野菜栽培等の農作業を行っているほか、施設外就労としてA型事業所1件、B型事業所2件において農業者の管理する農地に出向き、野菜栽培や花卉栽培等の農作業を行っているところであります。

続きまして、(3) これからの砂川市の農福連携の取組についてであります。農福連携については障がいをお持ちの方への他の就労支援の取組と同様に事業者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現するために重要であることから農作業を含んだ多様な就労先や作業内容があり、選択肢が多いことは望ましいことと考えており、既に市内の一部の事業所や農業者においては積極的に農福連携に取り組んでいるところであります。一方、利用者本人の希望や特性等により体力が必要な作業が向く方、手先を使った細かな作業が向く方など様々な方がいらっしゃることで、また事業所側でも農作業のほかに食品製造、接客、小物製作など様々な就労形態や作業内容があることから、市といたしましては農福連携に限らず、事業所での就労支援を希望される障がいをお持ちの方に対し、障がい者福祉のしおり等を通して必要な情報提供をするほか、事業所側から農福連携について相談があった際は担当部局とも連携を図りながら情報提供や農業者とのマッチング支援など必要な支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 (登壇) それでは、私から大きな1、農福連携についての(1)、(2)、(3)を順次ご答弁申し上げます。

初めに、(1) 砂川市における農福連携の現在の状況についてであります。農業関係では今年度は農業者3件と新砂川農業協同組合、合わせて4件が農福連携に取り組んでおりました。農作業の内容といたしましては、ハウス設営、播種、除草、収穫、計量、袋詰めなどのほか様々な作業が行われており、受入れをしている農業者からは障がいのある方が貴重な戦力になっており、別の仕事に充てる時間を確保できているとの声をお聞きしております。農業者にとっての農福連携のメリットとしては、農業労働力が確保され、農地の維持、拡大につながり、農業所得の向上が期待されているところであります。それぞれの障がい特性に応じた農作業の手順や技術を教えること、労働時間と農作業のスケジュール調整、通年で働いてもらうための作業の創出など、障がいのある方を受け入れる上での課題と言われております。

続きまして、(2) 農業経営における働き手の確保についてであります。農政課において農業者を対象として昨年度実施した農地流動化に関するアンケート調査によりますと、営農で困っていることとして労働力が不足しているとの回答が78.8%であり、農業を持続させるために必要なこととして労働力の確保、あっせんと回答が90%でありました。新砂川農業協同組合ではデイワークというアプリを活用した1日単位から農業で働きたい人と農業者をつなぐ取組や無料職業紹介事業として農業者と求職者のマッチング、紹介、あっせんを行う取組を行っておりますが、年間を通じた安定雇用が難しいことや人口

減少や高齢化のため働き手の確保が困難となっており、多くの農業者が農繁期に何とか労働力を確保し、経営がやっと維持されている状況であると伺っております。

最後に、(3) これからの砂川市の農福連携への取組についてであります。高齢化や人口減少などによる全国的な農業労働力の減少は、本市におきましても農業経営の規模縮小や離農につながっております。市では担い手育成センターを中心に地域おこし協力隊制度等を活用して新規就農者の確保を図っているほか、規模拡大を図る担い手に対する支援等に努めておりますが、現在60歳以上の農業者の割合が全体の5割を超えており、今後担い手不足や高齢化がさらに進行することが見込まれていることから、多様な人々の活躍を通じた地域農業の振興や地域共同活動の継続が重要であると考えているところであります。

一方で、障がいのある方を雇用するに当たっては障がい特性などに応じた作業内容や就労時間等の雇用条件などの配慮が欠かせませんし、障がいのある方をサポートする人材を現場に配置するなど、受入れ農家側の理解がないと雇用の定着までつながらない難しさがあると思われまます。農福連携の取組を通して、新たな働き手の確保だけでなく福祉の視点での作業方法の見直しや職場環境の改善などにより誰もが働きやすい職場づくりや生産性の向上など農業経営のプラス効果を期待しているところであります。農業者から農福連携についての相談等があれば、日頃より新砂川農業協同組合や空知農業改良普及センター等の関係機関と共に農業者への支援について情報共有を図っており、その情報を担当部局と共有することで農業側、福祉側双方のコーディネート機能を発揮し、マッチング支援ができるように取り組んでまいります。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 福祉、そして農政で答弁をいただきました。まず、農福連携ということについては、人材の確保だけではなく福祉の視点での作業方法の見直し、こういったお話も今ありました。職場環境の改善、それもありません。誰もが働きやすい職場づくりや生産性の向上など、農業経営の成長につながる取組として普及、促進を図っているようです。そして、令和6年6月5日、第3回農福連携等推進員会議が開催されまして、農福連携等推進ビジョン2024改訂版が決定されたようです。そういったところで、先ほど全体的なことは件数等、作業内容も大まかなことは分かったわけなんですけれども、どれぐらいの方が作業を行っているのか、そして作業内容についてももう少し詳しく伺いたいと思います。まず、福祉からお願いいたします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 農福連携の作業の具体的な実施内容ということでございますけれども、福祉サービス事業所が行っている農作業といたしましては、作物の種類については主にキュウリやトマト、ナスなどの野菜類となりまして、作業時間については1日3時間から6時間程度、作業従事者につきましては1事業所3人から10人前後となって

おりまして、作業内容につきましては作物の種類や事業所によって異なるところでございますけれども、ビニールハウスの設営や種まき、除草、収穫などの体を使う作業のほかには比較的軽作業として収穫物の袋詰めなどの作業を行っているというところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 現在福祉から答えていただきましたけれども、追加で同様の質問なんですけれども、農政側で把握していることで何かほかにありましたら、お願いいたします。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 それでは、農業側の状況でございますけれども、農業者3件、それからJA新すがわということで4件ありますので、それぞれご報告申し上げたいと思います。1件目でございますけれども、キュウリを作付しております、2月下旬から11月上旬までの間、月平均で7名がキュウリの生産に係る作業全般を行っていると同っております。2件目でございますけれども、同じくキュウリを作付しております、この方の場合3月下旬から11月上旬に月平均4名が働いております、内容といたしましてはビニールハウスの設置補助から土づくり、またキュウリ生産作業全般を行っていると同っております。3件目は、花や苗を生産していらっしゃる方で、通年雇用しております。月平均が3名、内容といたしましては種まき、それから冬もありますので、除雪、それから花いっぱい運動の植え込みなども行っていると伺っております。最後に、新砂川農業協同組合でございますけれども、ここにつきましては6月から10月にキュウリの選果場でキュウリの生産物を入れる箱があるんですが、その箱づくりと箱を選果機から移動する、運ぶという作業をやっていると聞いております。

以上でございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、内容としては軽作業や多岐にわたっているなということを感じました。そして、砂川の全体の農業の規模からいうと行っている件数も割と多いのかなという私の印象です。そういったところで農福連携が行われているんだなということが分かりました。

そこで、農福連携の技術支援者についてでありますけれども、農業現場において農業者や就労系障がい者福祉サービス事業所の職業指導員等、障がい者本人に対して実践的なアドバイスを行う農林水産省認定の専門の人材があったり、そういった障がい者分野での活躍を通じて農業の担い手を支える人材の確保と農業経営の成長につながる農福連携の取組を推進したりする農福連携技術者派遣事業や農福連携の現場に派遣して円滑に進むように行っているというようなこともあります。そして、こちらは農福連携技術支援者育成研修というところで農福連携の入門講座等も行っているようです。このように様々な研修と人材派遣等が行われているようですけれども、国や道、そしてほかの機関での研修について開催の内容の把握、そして参加について事例はあるのかについて、まず福祉で伺いたいと

思います。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 農福連携に関する指導者などの研修につきましては、国や北海道などにおいて実施しているところでございますけれども、厚生労働省関係の研修といたしましては、農福連携に限定しているものではございませんけれども、就業支援を行っている事業所の職員などを対象に障がい者が作業を行う職場に適応するために障がいの特性に配慮した雇用管理の支援、また指導方法に関する助言を行ったり、あとは障がい者に対する仕事に関する支援などを行う援助者を育成する訪問型職場適応援助者研修というものがございまして、この研修についてはオンラインでも受講可能であるとされているところでございますけれども、市内の福祉関係の事業所などの職員で受講している方はいないというところを把握しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、厚生労働省で農福連携ということではないけれどもという研修のお話がありました。主にはやはり農林水産省ということになるのかなと思うわけなんですけれども、農政側としてはこういった研修の把握や参加についていかがですか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 農福連携の支援者の育成の関係でございまして、私どもが把握しているのは今2件ございまして、1点目は農福連携技術支援者育成研修、これは農林水産省が認定して今北海道が主催して行っているものでございますけれども、eラーニングで行う座学研修で、福祉関連の5講座と農業関連6講座と、あと確認テストというのを行うように聞いています。これはeラーニングです。この後4日間の日程で実地研修がありまして、農作業関係で2講座、それから障がい福祉サービス関係で1講座、それと意見交換と農福連携技術支援者の役割ということで1講座、最後に修了試験が行われると聞いています。これらを受講できる対象者でございまして、農福連携に関わっている方全般でございまして、農業者、それから障がい福祉サービス事業所の職員、それから自治体職員、農協の職員、それから民間企業などが参加できると聞いています。令和7年度では、定員が20名で参加料無料で10月に実施されたと伺っております。これにつきましては、正確には把握しておりませんが、参加したという話は農業者から伺っておりませんので、恐らく出席した者はいないと考えております。

もう一点でございまして、農福連携入門講座でございまして、これは主催が学校法人西野学園というところで、共催で北海道保健福祉部と農政部になっておりますが、これは5月から12月まで月1回の開催で行っております。これにつきましては、様々なテーマで行っておりまして、直接農福連携の指導に当たれるようなものではないようには感じますが、これらが講座としてありました。農福連携入門講座でございまして、こちらにも参加したというお話は農業者から伺っておりませんので、恐らくいないだろ

うと把握しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ということろで、研修についてお話をさせていただきました。先ほどちょっと聞き取れなかったのかなと思うわけなんですけれども、農福連携技術支援者育成研修ということろで研修を受けた方の確認はできていないということなんですかね。分かりました。そういったところで、研修について参加されている方がいるかもしれないというような答弁でした。先ほど私がお話をさせていただいた内容と同じなのかなとは思うんですけれども、そういったところで皆さんそういった農福連携を行っていて、そしてさらに農福連携技術支援者育成研修等を受けたいと思われている方が答弁の中でやはりいらっしゃるんだということが分かりました。農福連携については、相談窓口について北海道では各総合振興局の農政課、農福連携相談窓口を設置しているようです。具体的な農福連携取組事例や地域農業などについて振興局でお知らせしたりしているようなんです。そういったところで、先ほどの研修等のお知らせについてはどのようにされているのかについて伺います。福祉からお願いします。

○議長 多比良和伸君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 畠山秀樹君 研修の周知ということでございますけれども、事業主体が北海道なり国なりといったところになりまして、事業主体の北海道等から市に対して直接通知などが無いところでありますので、市から福祉事業所等に対して直接周知等は行っていないところでございますけれども、事業者から問合せ等があった場合については北海道等に確認した上で情報提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 今福祉でお話がありましたけれども、農政ではそういった部分での周知と問合せについていかがですか、伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 今現在農福連携に取り組んでいる農業者につきましては福祉事業所とタッグになってやっているところでございますので、そこにつきましては情報がそもそも行っている、できていると考えております。それ以外のところにつきましては、こういう情報がありましたら農協を経由して農業者に伝えるとともに、農福連携をやりたいという農業者がいらっしゃいましたら、こちらからこういうのがありますよということでは情報提供しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 そして、農福連携について補助金もあるようで、農福連携支援事業主に障がい者の作業能力向上のための支援で専門家の指導による生産技術、加工技術習得のための研修や作業効率を上げる指導などに利用できる。補助金の交付率は一定額で、上限は150万円、農福連携整備事業農業経営支援型と同時に活用する場合は300万円までに

拡大されるというような補助金もあるようですけれども、そういった補助金や助成金について把握しているのでしょうか。問合せについてはいかがですか。農政でいいですか、お願いします。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 補助金につきましては、私からご説明申し上げます。

国の事業といたしまして、今ほど議員さんのおっしゃられました国の直轄の補助金でございますけれども、農山漁村振興交付金のうちの地域資源活用価値創出対策のうちの地域資源活用価値創出推進事業と整備事業の農福連携型がございます。1つは地域資源活用価値創出推進事業で、これは推進するほうでございますけれども、なので障がい者の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等の支援について補助するもので、事業期間は上限2年、交付率は定額で上限300万円、年の標準額が150万円ということになっています。整備事業を経営支援で取り組む場合については上限600万円で、年の標準額が300万円、作業マニュアル等の作成に取り組む場合については初年度において40万円加算が可能となっています。地域協議会の設立体制整備につきましては、上限2年で交付率は定額で上限600万円の年の標準額が300万円となっています。このほかに普及啓発・専門人材育成推進対策事業がありまして、事業期間が1年で交付率が定額で上限500万円となっています。

もう一点が整備事業でございますけれども、地域資源活用価値創出整備事業、農福連携型でございますが、これにつきましては障がい者等が作業に携わる生産、加工、販売、施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全、衛生面に係る附帯施設等の整備を支援するものです。事業期間としては上限2年で、交付率が2分の1、上限は高度経営というものにつきましては1,000万円、簡易整備につきましては200万円、経営支援につきましては2,500万円、介護機能維持につきましては400万円となっています。交付率及び助成額でございますけれども、ハードの総事業費の2分の1以内または各上限額のいずれか小さいほうということになっております。雑駁ですが、このような事業で、助成の対象といたしましては農林水産物の生産施設、それから農林水産物の加工販売施設、機械器具の購入、給排水施設、また休憩所、トイレ等について対象となると伺っているところでございます。これらの事業があるとは把握しているところでございます。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 ということろで、たくさん種類があるということが分かりました。そういった種類について活用されている農家さん等があるのか、把握についてはいかがですか。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 これは国の直轄事業でございますが、市を経由しての補助事業ではございませんが、令和8年度に1つの事業所が活用したいと伺っているところでござ

います。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、たくさんの支援と補助金があることが分かりました。そういったところを利用している方もいらっしゃるようなところも分かりました。

そして、(2)に移るわけなんですけれども、農業経営の働き手について先ほど説明の中にアンケートというお話がありました。やはり労働力の確保というところで非常に苦労されているという話を実際に私も聞いております。そして、アンケート結果にも非常にそういうところが出ているのかなと思うわけなんですけれども、このアンケートの回答者は農業者全体のどれぐらいの方が回答されているのでしょうか、伺います。

○議長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 野田 勉君 アンケートでございますけれども、これは農地流動化に関するアンケート調査ということで調査させていただいております。これにつきましては、令和7年4月に調査の集計をしたわけでございますけれども、対象農家数が192人、回答していただいたのが99人、無回答が93人ございました。そのうち、労働力が不足していると回答いただいたのが78人ということでございます。99人に対して78.8%、回答していただいた方に対して78.8%の結果でございます。

以上です。

○議長 多比良和伸君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 というところで、全体的に砂川市の農福連携の現状について話を聞いてきたわけです。やはり農福連携のメリットとしては、先ほどからのお話にもありましたけれども、新たな人材確保や農業の維持や拡大、農産物の付加価値向上、外部からの支持獲得があるようです。そして、先ほどからの説明にもありましたけれども、課題としてはマッチング不足、指導、安全管理の負担、年間を通じた仕事確保ということであるようです。全体を通して砂川で、先ほどからも伝えておりますけれども、農業人口に対してこういった取組が行われている現実がある。実際に私も伺って作業をしている様子を見たことがあります。そういった中で、先ほどのメリットやデメリットがあるわけなんですけれども、今後ニーズを把握して適切な周知、道や国のことが多い中ではありますけれども、相談があった場合は、連携というようなお話も結構ありました。本当に連携することが非常に大事なのではないかと思えます。そして、農家さんでは人手が足りない、そして福祉関係ではできるだけ生きがいを持って仕事をしたいというような取組もあるようですので、今後もいい形でマッチングすることがあれば、そういった相談にぜひ積極的に乗ってこれからも取り組んでいっていただきたいと思えます。

以上です。

◎延会宣告

○議長 多比良和伸君 本日はこれで延会します。

延会 午後 1時54分